

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年12月24日（火） 9：01～9：17

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣  
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）  
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）  
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）  
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）  
江 藤 拓 国務大臣（農林水産大臣）  
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）  
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）  
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）  
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）  
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官  
青 木 一 彦 内閣官房副長官  
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官  
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

|         |       |
|---------|-------|
| ○一般案件   | 9 件   |
| ○国会提出案件 | 1 7 件 |
| ○公布（法律） | 1 件   |
| ○政令     | 1 1 件 |
| ○人事     | 5 件   |
| ○配布     | 2 件   |

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、橘副長官から御説明申し上げます。

○橘内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部の設置」の一部改正について、御決定をお願いいたします。本件は、同本部の副本部長である「内閣府特命担当大臣」の担務を変更するものであります。

次に、「令和6年の地方からの提案等に関する対応方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方公共団体からの提案等を踏まえ、地方公共団体への事務・権限の移譲等の推進に係る方針について定めるものであります。

次に、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」の変更について、御決定をお願いいたします。本件は、令和7年度末までに標準準拠システムへの移行が難しいシステム等を「特定移行支援システム」として、国が積極的に支援することを明確化する等、所要の事項の追加等を行うものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の新規提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米共同統合防災訓練を実施するため、陸上自衛隊八尾駐屯地の一部土地を新規提供するもの等、計12件であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「コートジボワール国」、「トーゴ国」及び「北マケドニア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、恩赦1件について、御決定をお願いいたします。復権を行うものであります。

次に、「東日本大震災からの復興の状況に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、復興大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書16件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律」が、20日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令11件について、御決定をお願いいたします。まず、「令和6年能登半島地震による災害についての災害対策基本法第102条第1項の政令で定める年度等を定める政令の一部改正令」は、同災害及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨による災害について、同項の規定による地方債の発行可能年度を令和7年度まで延長する等の措置を講ずるものであります。

次に、「令和6年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定令の一部改正令」は、雇用保険法による求職者給付の特例適用期間を令和7年6月30日まで半年間延長するものであります。

次に、「子ども・子育て支援法施行令の一部改正令」は、施設型給付費等の支給に要する費用の一部について、一般事業主から徴収する拠出金をもって充てる割合を

引き上げるものであります。

次に、「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正令」は、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、退職報償金支払額を増額するものであります。

次に、「在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等を定める政令の一部改正令」は、新設する在ナイロビ国際機関日本政府代表部に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等を定めるものであります。

次に、「漁業法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を令和8年4月1日等とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の施行に伴い、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「産業競争力強化法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和7年4月1日とするものであり、「投資事業有限責任組合契約法施行令の一部改正令」は、同改正法の一部の施行に伴い、投資事業有限責任組合契約に係る付随事業として、事業者のために発行される暗号資産の保有に伴う暗号資産等の運用等を追加するものであります。

次に、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令の一部改正令」は、製造等に係る規制を行う「特定水銀使用製品」として特定の電池等を追加するものであります。

次に、「中小企業等協同組合法施行令及び中小企業団体の組織に関する法律施行令の一部改正令」は、事業協同組合等に係る内閣総理大臣等の権限に属する事務のうち都道府県知事に移譲するものを定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岩屋外務大臣が、日中外相会談等のため、明日から26日まで、加藤財務大臣が、1月2日から5日まで、あべ文部科学大臣が、中華人民共和国政府要人との会談等のため、明日から26日まで、また、米国政府要人との会談等のため、1月2日から8日まで、浅尾環境大臣が、国際連合要人との会談等のため、1月5日から8日まで、中谷防衛大臣が、日インドネシア防衛相会談等のため、1月5日から8日まで、それぞれ海外出張等されますので、御了解をお願いいたします。

次に、パラグアイ国駐箚大使大塚好江外2名を願いに依り免ずること、及びオーストリア国駐箚大使岩間公典に、兼ねてコソボ国駐箚を命ずること等を承認することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、兼官を免ずるものについて、御決定をお願いいたします。

次に、横山松雄外129名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員太田誠一を従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「普通交付税再算定大綱」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・アルメニア租税条約」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、所得に

対する租税に関する二重課税の除去及び脱税の防止のための措置等について定めるものであります。

次に、「政府安全保障能力強化支援に関する書簡」をジブチとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、ジブチの安全保障能力強化に係る計画の実施のため、11億円の資金を贈与することについて、取り極めるものであります。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をインドネシアとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「火山災害リスク軽減セクター・ローン」外1件に総額約387億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、以上3件につきましては、相手国政府との署名及び書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、復興大臣。

○伊藤国務大臣：東日本大震災からの復興の状況に関する報告について、御説明申し上げます。本報告は、東日本大震災復興基本法の規定に基づき、毎年、震災からの復興の状況を取りまとめ、国会に提出するものです。今回の報告では、冒頭の「特集」において、「特定復興再生拠点区域及び特定帰還居住区域における復興・再生に向けた取組」、「福島国際研究教育機構（F－R E I）の取組状況」について詳しく取り上げているほか、復興に関する主要課題への対応について、最新の動向を含めて記載をしております。今後とも、現場主義を徹底し、被災者に寄り添いながら、被災地の復興に向けて全力で取り組んでまいりますので、関係府省庁の引き続きの御協力をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、総務大臣。

○村上国務大臣：12月23日に、「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」が公布、施行されました。これを踏まえ、令和6年度普通交付税の再算定を行った結果、その総額は、当初決定額に比べて、1兆529億円の増となっております。

○林国務大臣：次に、私からこの機会に令和7年度予算編成について、申し上げたいと思います。本日12月24日及び25日に大臣折衝、25日に令和7年度政府経済見通しの閣議了解、27日に令和7年度予算概算の閣議決定を予定しておりますので、各閣僚におかれましては、改めて御理解と御協力をお願いいたします。

次に、文部科学大臣。

○あべ国務大臣：国立大学法人豊橋技術科学大学の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：岩屋大臣、加藤大臣、あべ大臣、浅尾大臣及び中谷大臣は、それぞれ海外出張等いたしますが、その出張不在中、林内閣官房長官を外務大臣の、村上大臣を財務大臣の、三原大臣を文部科学大臣の、江藤大臣を環境大臣の、坂井大臣を防衛大臣の臨時代理とすることといたします。

○林国務大臣：これをもって、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。法務大臣から御発言がございます。

○鈴木国務大臣：無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律について、同法の附則には、施行の日から5年ごとに、法律の施行状況について検討を加え、廃止を含めて見直しを行う旨の規定が設けられているところ、今般、所要の見直しを行い、同法を現状のまま存続させることといたしました。

○林国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件      

|                     |
|---------------------|
| 令和 6 年<br>12 月 24 日 |
|---------------------|

      ( 火 )

## ◎ 一般案件

資料あり

- 「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部の設置について」の一部改正について（決定）（内閣官房）
- 令和6年の地方からの提案等に関する対応方針について（決定）（内閣府本府）
- 地方公共団体情報システム標準化基本方針の変更について（決定）

〔デジタル・こども家庭庁・総務・  
法務・文部科学・厚生労働省〕

- 〇「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び  
安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに  
日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」  
第 2 条に基づく施設及び区域の共同使用、使用条  
件変更、追加提供及び新規提供について（決定）  
（防衛省）

資料なし

- ☆コートジボワール国及びトーゴ国駐箚特命全權大使胡摩窪淳志外 1 名に交付すべき信任状及び前任特命全權大使一方井克哉外 1 名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）
- ☆恩赦について（決定）（内閣官房）

### ◎ 国会提出案件

資料あり

- 料り ○東日本大震災からの復興の状況に関する報告について（決定）（復興庁）
- 〃 ○ { 1.衆議院議員櫻井周（立憲）提出大阪万博の機運醸成費の増額に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
- 〃 ○ { 1.衆議院議員屋良朝博（立憲）提出沖縄振興予算の効果的な執行に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）



1. 参議院議員浜田聡（N党）提出スプリンクラ  
ー設備設置と損害保険料率等に関する質問に  
対する答弁書について（決定）（金融庁）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出インターネッ  
トショッピングにおけるダークパターン問題  
に関する質問に対する答弁書について  
（決定）（消費者庁）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出公職選挙法の  
虚偽事項公表罪に関する質問に対する答弁書  
について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員緒方林太郎（有志）提出いわゆる  
「103万円の壁」に関する再質問に対する  
答弁書について（決定）（財務省）
1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出大学にお  
ける外国人留学生の出身国の偏在と安全保障  
上の懸念に関する質問に対する答弁書につい  
て（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員牧義夫（立憲）提出エボラウイル  
ス等を扱うバイオセーフティレベル4施設の  
指定及び移転先に関する質問に対する答弁書  
について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員青山大人（立憲）提出介護施設等  
に入所する高齢者や障がい者等におけるマイ  
ナ保険証の利用への配慮や従来の健康保険証  
の利用継続の必要性等に関する質問に対する  
答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員竹上裕子（保守）提出外国人の国  
民健康保険料等の支払状況の実態調査及び外  
国人の医療保険制度を別立てにすることに關  
する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）

1. 参議院議員浜田聡（N党）提出新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議に係る政府の取組や進捗状況に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員阪口直人（れ新）提出国際協力銀行・日本貿易保険が金融支援中のモザンビーク液化天然ガス事業等に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出大阪万博の前売り券の販売状況と運営費収支に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出大阪万博の前売り券の販売の内訳に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出大阪万博の警備費の増額に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出PFASについて「正しく恐れる」必要性等に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）

#### ◎ 公布（法律）

資料  
なし

- ☆ 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律（決定）

#### ◎ 政 令

資料  
あり

- 令和6年能登半島地震による災害についての災害対策基本法第102条第1項の政令で定める年度等を定める政令の一部を改正する政令（決定）  
（内閣府本府・総務・財務省）



資料あり  
資料あり

- 令和6年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）  
（内閣府本府・財務・厚生労働省）
- 〃 ○子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令（決定）（こども家庭庁・財務省）
- 〃 ○消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（総務省）
- 〃 ○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（決定）（外務省）
- 〃 ○漁業法及び特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（農林水産省）
- 〃 ○漁業法及び特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（同上）
- 〃 ○新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）  
（経済産業省）
- 〃 ○投資事業有限責任組合契約に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）  
（経済産業・環境省）
- 〃 ○中小企業等協同組合法施行令及び中小企業団体の組織に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）  
〔経済産業省・警察・金融・こども家庭庁・  
総務・法務・文部科学・厚生労働・環境省〕

◎人 事

資料  
なし

☆外務大臣岩屋 毅外 4 名の海外出張等について  
(了解)

資料  
あり

○特命全権大使大塚好江(中谷好江)外 2 名を願に  
依り免ずることについて(決定)

〃

○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る  
ことについて(決定)

資料  
なし

☆判事兼簡易裁判所判事渡部勇次の兼官を免ずるこ  
とについて(決定)

資料  
あり

○元陸将補横山松雄外 1 2 9 名の叙位又は叙勲につ  
いて(決定)

◎配 布

☆令和 6 年度普通交付税再算定大綱 (総務省)

☆月例経済報告 (内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]

◎ 一 般 案 件

資 料  
な し

- 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに  
脱税及び租税回避の防止のための日本国とアルメ  
ニア共和国との間の条約の署名について ( 決定 )  
( 外務省 )
- 〃 ○ ジブチ共和国政府に対する政府安全保障能力強化  
支援に関する日本国政府とジブチ共和国政府との  
間の書簡の交換について ( 決定 ) ( 同上 )
- 〃 ○ 円借款の供与に関する日本国政府とインドネシア  
共和国政府との間の 2 の書簡の交換について  
( 決定 ) ( 同上 )

〔 ○ 署名あり ☆ 署名なし 〕